

令和元年度

図書館要覧

秩父市立図書館

目 次

1	沿 革	1
2	図書館施設の概要	4
3	機 構	7
4	図書館職務分掌	7
5	図書館協議会委員	8
6	令和元年度 図書館運営方針と目標	9
7	予算・決算	10
8	平成30年度 統計	11
9	購入新聞・雑誌タイトル一覧	23
10	視聴覚機器	25
11	秩父市視聴覚ライブラリー所蔵フィルム・機器等一覧	26
12	平成30年度 秩父市視聴覚ライブラリー利用統計	27
13	秩父市立図書館条例	28
14	秩父市立図書館管理規則	30
15	秩父市立図書館資料複写実費徴収規則	37
16	秩父市視聴覚ライブラリー条例	39
17	秩父市視聴覚ライブラリー条例施行規則	40

1 沿革

明治 42年 4月	この年の大宮町予算書に町立図書館(大宮尋常小学校の一教室)費が計上されている。
大正 10年 7月	公立図書館として認可される。
昭和 2年 9月	当町大森喜衛門氏より図書館1棟(大宮尋常小学校地内)寄贈される。
22年	大宮図書館を秩父図書館として発足する。
25年 4月 30日	図書館法制定により公共図書館として発足する。
26年 2月	秩父市立第一小学校(旧大宮尋常高等小学校)地内の図書館を、秩父市産業館(新設)内に移転する。
26年 4月	県立図書館の分館となる。
28年 4月	秩父市立図書館協議会設置条例を制定する。
29年 6月 29日	故秩父宮殿下ご愛蔵図書のご下賜により秩父宮文庫を設置する。(秩父宮妃殿下ご来館)
30年 10月 16日	旧大宮学校校舎(記念館、明治17年建築)を秩父公園内に移築復元し、独立館とすることを決定。
31年	秩父市立秩父図書館設置条例を制定する。
31年 5月 7日	秩父宮妃殿下ご来館
31年 11月 1日	駐日フランス大使及び国立国会図書館長が来秩され、開館式を行う。
31年 11月 7日	秩父宮妃殿下ご来館
42年 5月 10日	秩父宮記念市民会館(新設)3階に移転して開館する。旧建物は現在の市立博物館として移築される。
57年 9月	社会教育委員、図書館協議会委員から市長に対して独立館建設の要望書が提出される。
58年 3月 22日	市民から美術館建設に関する陳情書が市長に提出される。
58年 9月	市長は図書館ならびに美術館新設について、それぞれの調査員を委嘱する。
58年 9月 8日	調査委員長より市長に「図書館調査報告ならびに建設意見書」が提出される。
58年 9月 9日	美術館建設について調査員代表より市長に『美術館調査報告ならびに建設意見書』が提出される。
60年 1月 29日	市長は図書館建設計画書を文部大臣に提出する。
60年 3月 25日	市議会は図書館建設費を採択する。
60年 9月	新館建設工事始まる。
61年 5月 31日	新館竣工
61年 9月 25日	新館竣工式が行なわれる。
61年 10月 1日	秩父市立秩父図書館を秩父市立図書館と改称する。
61年 11月 1日	新館オープン、開館記念美術展、文芸講演会(講師宮尾登美子先生)を開催する。市内7か所の地区公民館を配本所とする。
63年 4月 1日	秩父市立図書館規則を改正し、秩父市立図書館管理規則とする。

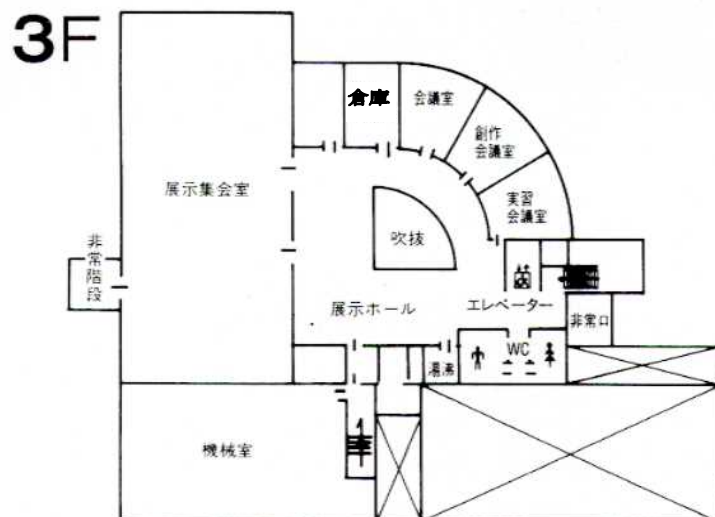
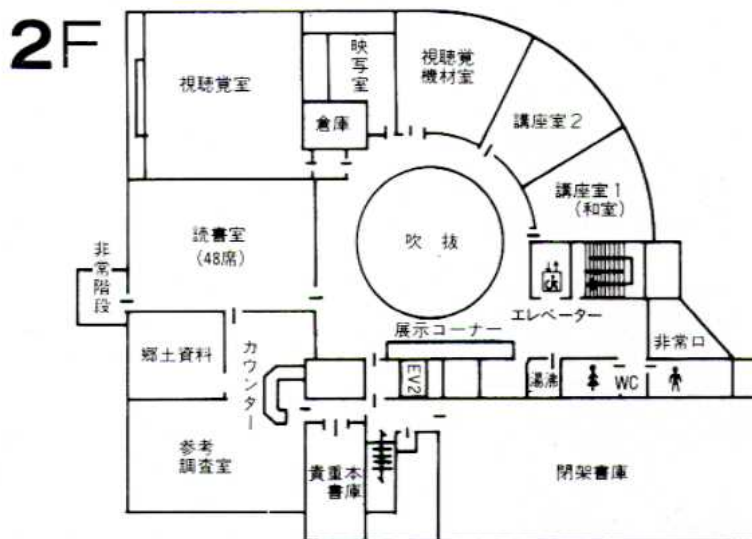
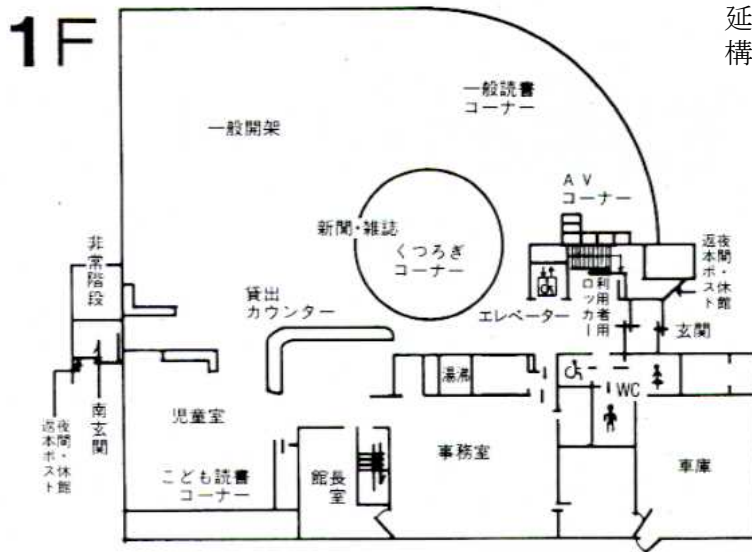
- 平成 2年 4月 1日 郷土作家美術作品収集事業を開始する。
- 4年 9月～10月 オフコンによる図書館管理システムを導入する。
- 4年 11月 1日 オフコンによる図書館管理システムを稼動する。
- 11年 2月 28日 秩父市史資料編第一巻発行
- 11年 6月 24日 秩父市誌続編三、編集室開設
- 12年 2月 28日 秩父市史資料編第二巻発行
- 12年 12月 27日 秩父市誌続編三発行
- 13年 3月 1日 秩父市史資料編第三巻発行
- 13年 3月 31日 駐車場拡張工事竣工
- 14年 3月 1日 秩父市史資料編第四巻発行
- 14年 5月 14日 高橋久雄氏作品展の開会式にフランス大使来館
- 14年 12月 25日 図書館南側通路透水性舗装工事竣工
- 15年 3月 1日 秩父市史資料編第五巻発行
- 16年 2月 24日 郷土作家絵画展開催
～29日
- 16年 3月 1日 秩父市史資料編第六巻発行
- 17年 3月 1日 秩父市史資料編第七巻発行
- 17年 4月 1日 秩父市・吉田町・大滝村・荒川村が合併し、新『秩父市』が誕生する。
秩父市立図書館は、秩父図書館・荒川図書館・吉田分館・大滝分館の
4館となる。
- 17年 9月 1日 移動図書館車「しばざくらごう」運行開始
- 17年 10月 1日 図書館システム統合。4図書館でデータを共有
- 18年 3月 1日 秩父市史資料編第八巻発行
- 19年 3月 1日 秩父市史資料編第九巻発行
- 19年 4月 1日 絵本相談、対面朗読サービスを開始
郷土作家美術作品収集事業を芸術文化会館に移管
- 21年 3月 31日 秩父市史資料編第十巻発行
- 22年 7月 12日 埼玉県「全面禁煙実施施設(建物内全面禁煙(施設全体))」の認証
を受ける。
- 22年 10月 26日 企画展示「この本が好き！」展開催(～11月7日)
- 22年 12月～
23年 3月 埼玉県地域子育て創生事業費補助金を活用して「小・中学校『朝読
セット』」を整備し、貸し出しを開始する。
- 23年 3月 18日 「秩父市子ども読書活動推進計画」策定
- 23年 3月 31日 秩父市史資料編第十一巻発行
- 23年 10月 1日 新図書館システム稼動、図書館ホームページをリニューアル公開。
- 23年 10月 25日 企画展示「この本が好き！」展Ⅱ開催(～11月6日)
- 23年 10月 29日 秩父図書館が「埼玉・教育ふれあい賞」受賞
- 24年 4月 1日 オンラインデータベースによる法規集の閲覧開始

- 24年 4月 23日 秩父図書館が全国子どもの読書活動優秀実践図書館として「文部科学大臣表彰」受賞
- 24年 4月 24日 秩父図書館で「こどもどくしょポイントカード」開始
- 24年 8月 4日 秩父市出身の音楽プロデューサー・田中直樹氏と俳優・黒田アーサー氏による「朗読会」開催
- 24年 10月 27日 企画展示「この本が好き！」展Ⅲ開催(～11月11日)
- 25年 3月 1日 荒川図書館で「こどもどくしょポイントカード」開始
- 25年 3月 31日 秩父市史資料編第十二巻発行
- 25年 4月 1日 秩父図書館吉田分館・大滝分館で「こどもどくしょポイントカード」開始
- 25年 4月 1日 秩父市立図書館全館で敷地内を含め全面禁煙とする。
- 25年 10月 26日 企画展示「この本が好き！」展Ⅳ開催(～11月10日)
- 26年 3月 23日 秩父市出身の音楽プロデューサー・田中直樹氏と俳優・黒田アーサー氏による「朗読会Ⅱ」開催
- 26年 11月 歴史文化伝承館、荒川総合支所にブックポスト設置
- 27年 2月 1日 秩父図書館にWi-Fi設置
- 27年 3月 1日 秩父市史資料編第十三巻刊行
- 27年 4月 1日 組織改正により図書館が秩父市市民部による補助執行となる
- 27年 4月 1日 雑誌スポンサー制度開始
- 27年 4月 秩父図書館でブックスタートの配布開始
- 27年 5月 秩父図書館であかちゃんのためのお話会開始
- 27年 10月 秩父図書館のひと休みコーナー拡充
- 27年 11月 秩父図書館2階に自動販売機(コーヒー等)設置
- 28年 4月 あかちゃんとママの楽しいお話会を月2回に拡充
- 28年 9月 秩父図書館にてブックリサイクル開催
- 28年 9月 大滝総合支所駐車場に移動図書館車巡回開始(月1回)
- 29年 3月 秩父市史資料編第十四巻刊行
- 29年 4月 秩父図書館でわくわくえほんタイム開始
- 29年 10月 新図書館システム入替
- 30年 3月 秩父図書館大滝分館移転
- 30年 9月 秩父中央ライオンズクラブより秩父図書館2階ひと休みコーナーにテーブル・イスセット寄贈
- 31年 3月 秩父市史資料編第十五巻刊行

2 図書館施設の概要

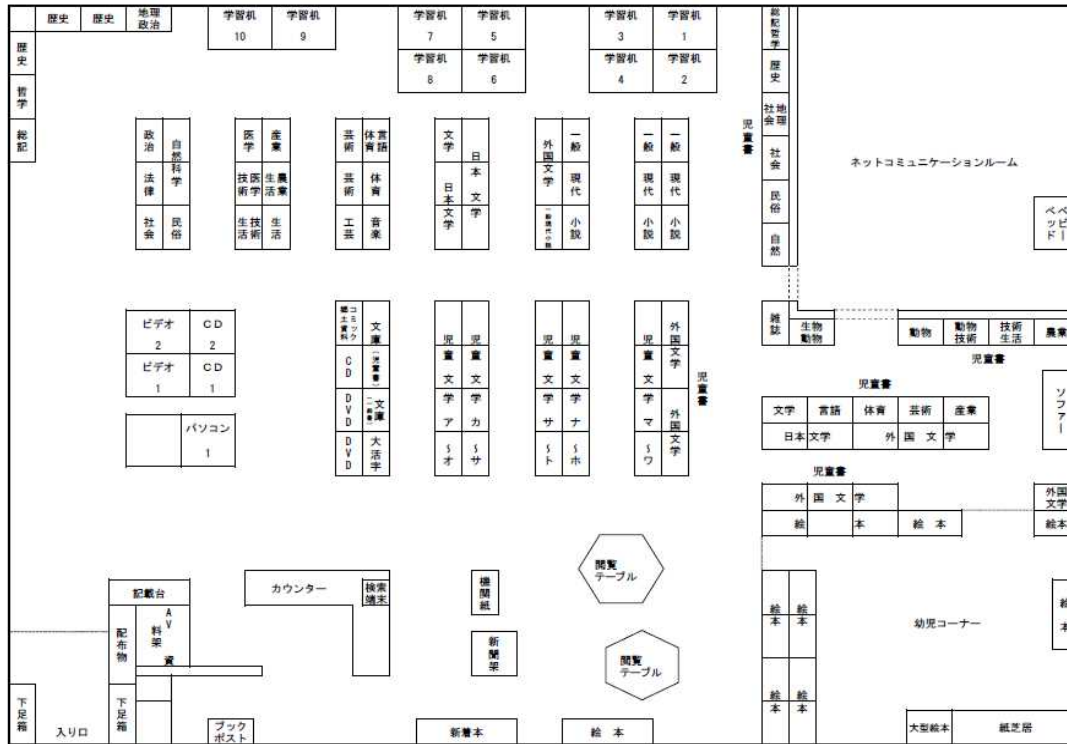
◆秩父図書館

敷地面積 3,810.15㎡
 建物面積 1,349.76㎡
 延床面積 3,822.63㎡
 構造規模 鉄筋コンクリート3階建



1 階		2 階		3 階	
室名	面積(m ²)	室名	面積(m ²)	室名	面積(m ²)
一般開架室	861	視聴覚室	233	展示集会室	326
児童室	144	郷土資料室 参考調査室	207	会議室	52
事務・作業室他	234	読書室 (48席)	106	実習会議室	58
BM書庫・車庫	111	講座室 (和室・洋室)	77	機械室	207
		閉架書庫 (積層式)	461	展示ホール他	628
		貴重本書庫 スタッフルーム他	118		
計	1,350	計	1,202	計	1,271

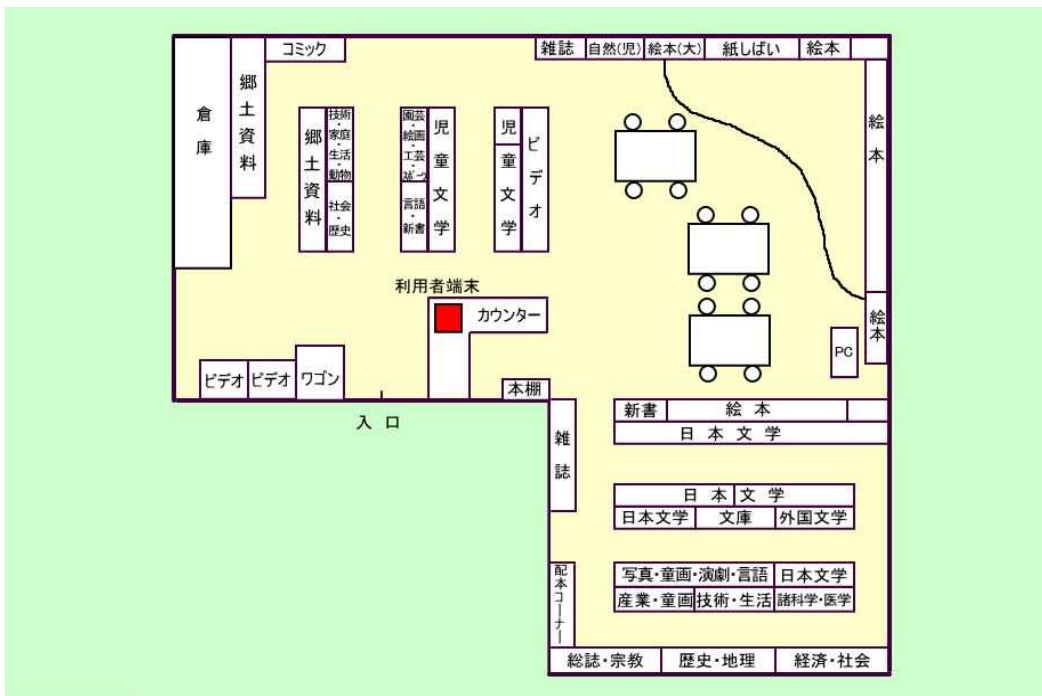
◆荒川図書館



敷地面積 1,229m²
延床面積 472.40m²
構造規模 木造平屋建

室名	面積(m ²)
書架部分	277.42
幼児コーナー	24.84
ネットコミュニケーションルーム	57.97
移動書架室	37.26
倉庫	12.42
出入口兼渡り廊下	25.23
トイレ他	37.26
計	472.40

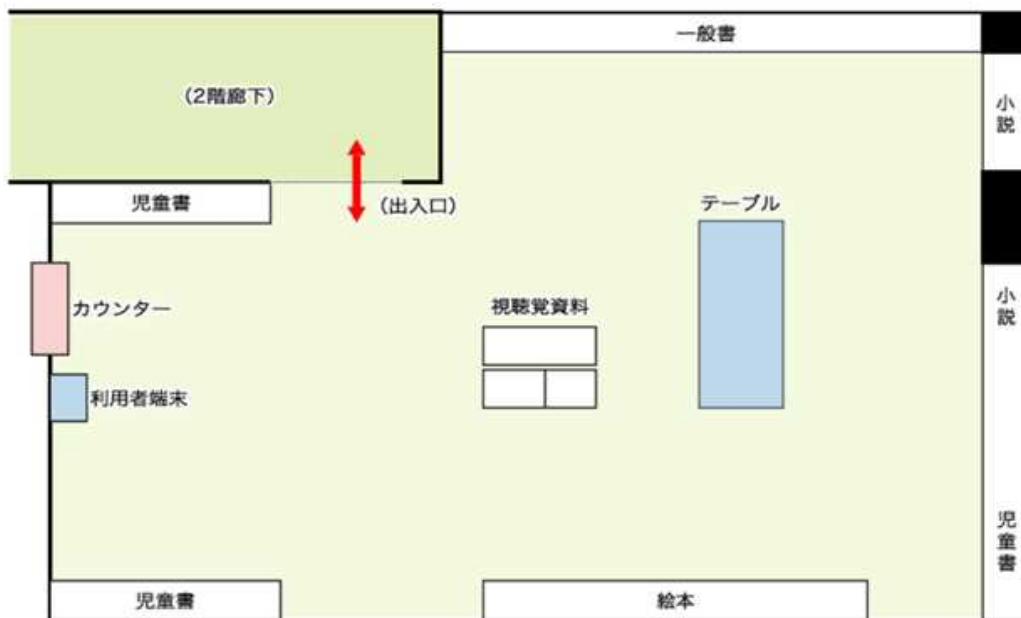
◆吉田分館



延床面積 219.88㎡

室名	面積(㎡)
図書室	159.3175
児童図書室	44.5625
倉庫	16
計	219.88

◆大滝分館



延床面積 116.65㎡

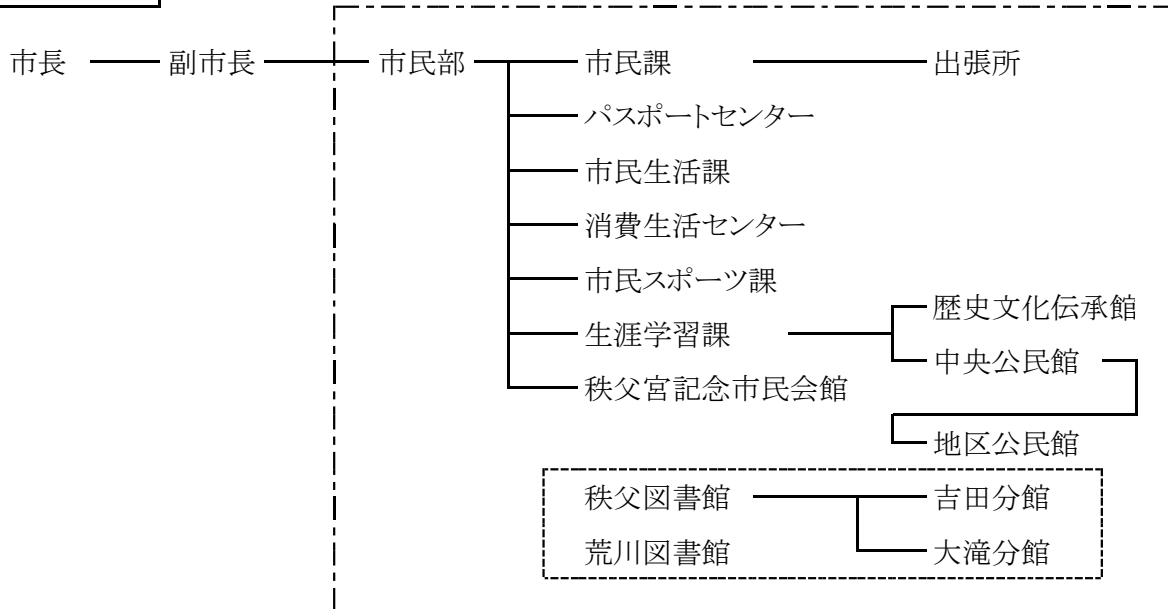
3 機構

平成31年4月1日現在

教育委員会

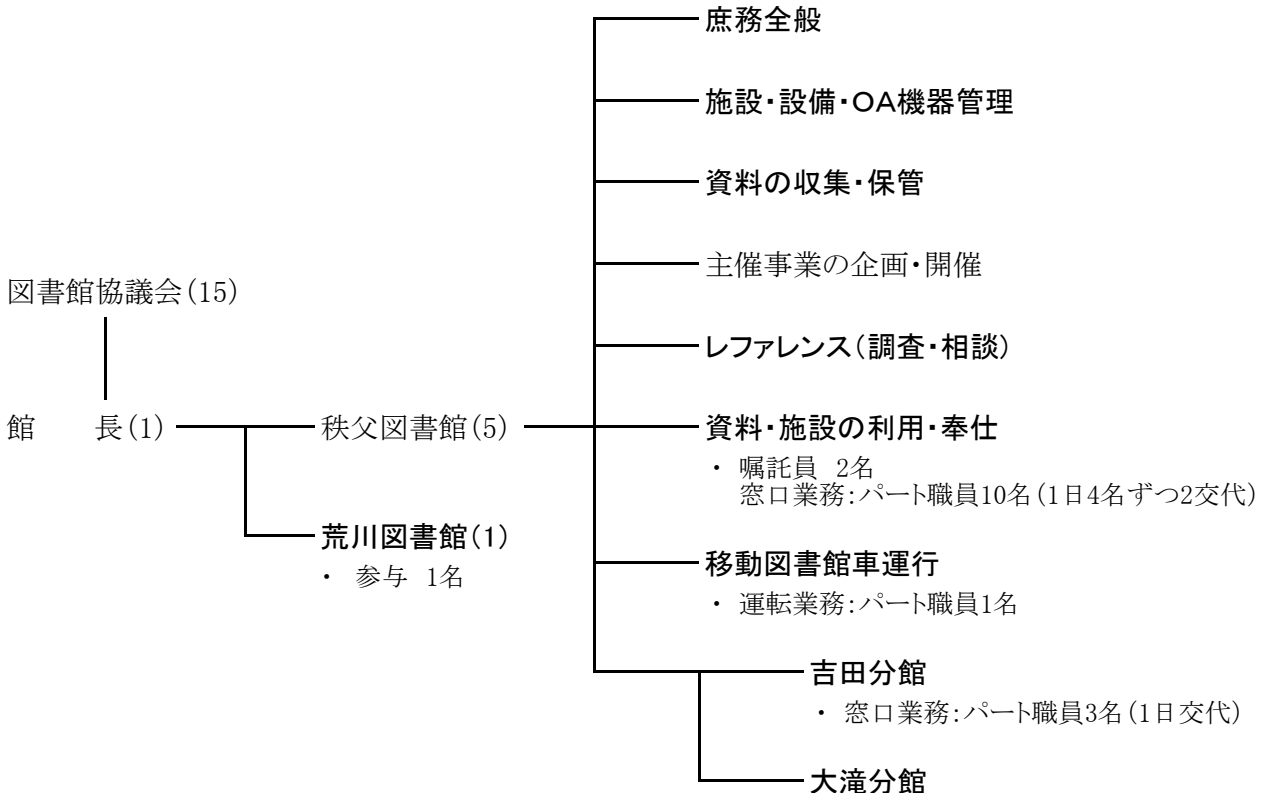
教育長 —— 教育委員会事務局

市長部局 (補助執行)



4 図書館職務分掌 (数字は員数)

平成31年4月1日現在



5 図書館協議会委員 (順不同・敬称略)

令和元年6月1日現在

	氏 名	備 考
学校教育関係者	長谷川 修治	花の木小学校長
	東 敬 治	秩父第二中学校長
	南 清 孝	秩父高等学校長
社会教育関係者	久 富 輝 義	文化団体連合会代表
	江 田 徹	秩父市PTA連合会代表
	井上登志子	秩父市中央公民館推薦
家庭教育の向上に 資する活動を行う者	小杉 洋子	図書館利用者
	竹内 芳文	図書館利用者
	中嶋 真理	図書館関係団体
	浅見 みどり	図書館関係団体代表
学 識 経 験 者	新井 和彦	
	新井 佐代子	
	石川 修嗣	
	茂木 六衛	
	吉本 隆久	

6 令和元年度 図書館運営方針と目標

1 運営方針

市民の生涯学習活動を支援し、多様化、高度化する利用者のニーズに応えるため、引き続き資料の整備、充実に努めると共に、図書館サービスの向上を図る。

多くの市民に親しまれ、いつでもどこでも信頼される身近な図書館を目指す。

2 目標

(1) 資料の充実、所蔵資料の更新に努める

- 郷土資料の拡充・保存
- 一般用図書、児童用図書、視聴覚資料の拡充
- 書庫資料の除籍・整備
- ブックリサイクルの実施
- 雑誌スポンサー制度の促進

(2) サービス業務の充実に努める

- 貸出業務の円滑化
- ホームページを活用した発信情報の充実
- 参考調査業務(レファレンス)の充実
- 夏季休業中の企画事業など児童サービスの充実
- 出張おはなし会等、館外奉仕活動の実施

(3) 主催事業の推進と施設利用の拡大に努める

- 講座、おはなし会等の定期的開催
- 対面朗読ボランティア講座、おはなしの講習会、絵本タイムの会の開催によるボランティアの育成
- 団体、機関等の文化活動への協力、施設の提供
- 市報、図書館カレンダー、ホームページ等によるPR活動

(4) 館外での貸出業務の充実に努める

- 図書館遠隔地への移動図書館の定期的運行
- 学校教育・学校図書館との連携・協力
- 「総合学習文庫」「朝読セット」等の学校への利用促進

7 予算・決算

(1) 当初予算(歳出)

単位:千円

年度	区分	一般会計	教育費	図書館費	図書費
28	予算額	31,250,000	2,387,770	72,636	20,807
	割合		対一般会計 7.64%	対一般会計 0.23% 対教育費 3.04%	対一般会計 0.07% 対図書館費 28.65%
29	予算額	30,140,000	2,202,577	80,357	20,607
	割合		対一般会計 7.31%	対一般会計 0.27% 対教育費 3.65%	対一般会計 0.07% 対図書館費 25.64%
30	予算額	28,380,000	2,234,646	86,815	20,607
	割合		対一般会計 7.87%	対一般会計 0.31% 対教育費 3.88%	対一般会計 0.07% 対図書館費 23.74%
31	予算額	28,000,000	2,683,714	88,680	19,898
	割合		対一般会計 9.58%	対一般会計 0.32% 対教育費 3.30%	対一般会計 0.07% 対図書館費 22.44%

(2) 図書館費決算(歳出)

単位:円

年度	予算現額					支出済額	翌年度繰越額	不用額(節減額)
	当初予算額	補正予算額	繰越額	流充用	計			
28	72,636,000	3,559,000	0	0	76,195,000	73,264,323	0	2,930,677
29	80,357,000	△ 1,000,000	0	0	79,357,000	76,412,346	0	2,944,654
30	86,815,000	550,000	0	0	87,365,000	85,317,309	0	2,047,691

※ 30年度については、決算見込額

(3) 図書館資料購入費

単位:円

年度	図書	視聴覚資料	新聞・雑誌	その他資料	合計
28	20,443,797	3,011,068	2,089,053	0	25,543,918
29	20,622,725	4,625,309	2,066,285	0	27,314,319
30	20,639,332	2,636,051	2,070,685	0	25,346,068
31	19,898,000	2,572,000	2,221,539	0	24,691,539

※ 28・29年度は決算額、30年度は決算見込額、31年度は予算額

※ 官報のデータベース使用に伴い、その他資料(紙媒体)の購入費が減額。

8 平成30年度 統計

平成31年3月31日現在

(1) 所蔵資料数

単位:冊、点

種 別	秩父図書館	移動図書館	荒川図書館	吉田分館	大滝分館	合 計	
一般書	総 記	7,065	132	447	186	32	7,862
	哲学・宗教	7,769	253	807	332	102	9,263
	歴史・地理	21,313	415	1,717	1,035	346	24,826
	社会科学	25,129	594	2,355	1,034	288	29,400
	自然科学	13,812	679	2,065	650	195	17,401
	工学・技術	13,888	1,442	2,819	744	298	19,191
	産 業	8,091	329	854	306	73	9,653
	芸 術	17,388	848	2,483	1,307	210	22,236
	言 語	3,708	77	263	175	10	4,233
	文 学	29,285	2,223	3,026	2,411	565	37,510
	フィクション	33,563	6,767	5,287	3,380	1,124	50,121
	一般書計	181,011	13,759	22,123	11,560	3,243	231,696
	児童書	総 記	852	47	220	118	2
哲学・宗教		681	84	236	86	1	1,088
歴史・地理		2,362	196	843	496	54	3,951
社会科学		3,744	415	1,314	632	93	6,198
自然科学		6,996	1,257	2,639	1,327	156	12,375
工学・技術		2,798	493	1,021	402	27	4,741
産 業		1,509	246	731	365	27	2,878
芸 術		2,640	415	1,183	655	33	4,926
言 語		912	95	360	127	2	1,496
文 学		26,085	7,112	4,254	5,821	1,082	44,354
フィクション		0	0	6,001	0	0	6,001
絵 本		26,272	5,838	8,780	5,268	619	46,777
洋書絵本		488	2	13	0	0	503
児童書計	75,339	16,200	27,595	15,297	2,096	136,527	
郷土資料	21,310	0	0	5	0	21,315	
紙芝居	781	181	498	275	0	1,735	
点字資料	288	0	0	0	0	288	
① 図書計	278,729	30,140	50,216	27,137	5,339	391,561	
② 雑誌	11,877	0	447	201	23	12,548	
C D	4,666	0	328	94	377	5,465	
D V D	1,558	0	552	194	84	2,388	
ビ デ オ	249	0	405	82	0	736	
カ セ ッ ト	7	0	0	0	0	7	
L D	625	0	0	0	0	625	
③ 視聴覚資料計	7,105	0	1,285	370	461	9,221	
①+②+③ 総合計	297,711	30,140	51,948	27,708	5,823	413,330	

(2)年間受入・除籍数

◆受入

単位:冊、点

種 別		秩父図書館	移動図書館	荒川図書館	吉田分館	大滝分館	合 計
図 書	購 一般書	4,904	388	618	75	12	5,997
	入 児童書	2,918	429	920	486	96	4,849
	その他	125	0	0	0	0	125
	寄贈等	1,178	44	36	25	165	1,448
	図書計	9,125	861	1,574	586	273	12,419
雑 誌		1,453	0	225	187	11	1,876
視聴覚資料		222	0	8	5	60	295
合 計		10,800	861	1,807	778	344	14,590

※雑誌・視聴覚資料は購入と寄贈等の合計数

◆除籍

単位:冊、点

種 別		秩父図書館	移動図書館	荒川図書館	吉田分館	大滝分館	合 計
図 書	一 般 書	3,417	162	0	111	6	3,696
	児 童 書	321	259	1	14	112	707
	そ の 他	160	0	0	0	0	160
	図書計	3,898	421	1	125	118	4,563
雑 誌		1,478	0	0	0	0	1,478
視聴覚資料		737	0	1	28	17	783
合 計		6,113	421	2	153	135	6,824



(3)登録者

◆年齢別・地区別内訳

単位：人

地区別	幼児	小学生	中学生	高校生	成人	合計
秩父	984	1,800	1,001	1,104	30,346	35,235
中央	467	779	480	525	15,885	18,136
尾田蒔	70	157	66	112	2,164	2,569
原谷	178	273	147	166	4,541	5,305
久那	26	64	22	32	787	931
高篠	69	231	104	85	2,074	2,563
大田	31	52	25	22	813	943
影森	141	244	156	162	4,043	4,746
浦山	2	0	1	0	39	42
吉田	31	145	82	128	2,024	2,410
大滝	3	8	3	4	318	336
荒川	42	150	110	143	2,837	3,282
市内計	1,060	2,103	1,196	1,379	35,525	41,263
横瀬町	13	68	58	77	2,544	2,760
皆野町	18	64	49	67	2,639	2,837
長瀬町	2	21	13	35	1,087	1,158
小鹿野町	7	44	42	67	2,315	2,475
東秩父村	0	0	0	0	7	7
郡内計	40	197	162	246	8,592	9,237
郡市外	0	2	1	8	798	809
合計	1,100	2,302	1,359	1,633	44,915	51,309

◆登録館別内訳

単位：人

区分	秩父図書館	移動図書館	荒川図書館	吉田分館	大滝分館	合計
一般	45,183	18	1,093	1,574	39	47,907
児童	3,114	0	153	132	3	3,402
合計	48,297	18	1,246	1,706	42	51,309

※一般…13歳以上、児童…13歳未満

(4)実利用者数

単位：人

地区別	幼児	小学生	中学生	高校生	成人	合計
秩父	432	977	224	156	3,208	4,997
吉田	13	84	20	9	172	298
大滝	2	6	1	1	30	40
荒川	29	87	21	13	341	491
市内計	476	1,154	266	179	3,751	5,826
郡内	22	90	32	33	687	864
郡市外	0	0	0	0	26	26
合計	498	1,244	298	212	4,464	6,716

(5)月別貸出利用者数

単位:日、人

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
秩父図書館	開館日数	26	25	26	25	27	22	26	25	24	23	24	20	293
	一般	3,645	3,798	4,022	3,979	4,338	3,631	3,799	3,565	3,378	3,698	3,755	3,323	44,931
	児童	731	683	813	1,104	1,517	866	917	932	855	777	777	758	10,730
	合計	4,376	4,481	4,835	5,083	5,855	4,497	4,716	4,497	4,233	4,475	4,532	4,081	55,661
	1日あたりの平均	168.3	179.2	186.0	203.3	216.9	204.4	181.4	179.9	176.4	194.6	188.8	204.1	190.0
荒川図書館	開館日数	25	27	26	26	27	25	26	26	24	24	24	23	303
	一般	159	185	213	221	270	217	184	182	160	168	170	167	2,296
	児童	76	77	93	84	145	79	82	100	79	77	87	78	1,057
	合計	235	262	306	305	415	296	266	282	239	245	257	245	3,353
	1日あたりの平均	9.4	9.7	11.8	11.7	15.4	11.8	10.2	10.8	10.0	10.2	10.7	10.7	11.1
吉田分館	開館日数	24	24	26	26	26	25	25	22	23	24	24	26	295
	一般	171	200	200	205	235	159	146	138	123	155	158	199	2,089
	児童	26	28	37	66	72	41	42	21	39	34	32	76	514
	合計	197	228	237	271	307	200	188	159	162	189	190	275	2,603
	1日あたりの平均	8.2	9.5	9.1	10.4	11.8	8.0	7.5	7.2	7.0	7.9	7.9	10.6	8.8
大滝分館	開館日数	20	21	21	21	23	18	22	21	19	19	19	20	244
	一般	6	9	14	6	10	11	10	6	12	11	21	13	129
	児童	6	2	5	0	2	3	2	5	6	6	3	2	42
	合計	12	11	19	6	12	14	12	11	18	17	24	15	171
	1日あたりの平均	0.6	0.5	0.9	0.3	0.5	0.8	0.5	0.5	0.9	0.9	1.3	0.8	0.7
4館合計	開館日数	23.8	24.3	24.8	24.5	25.8	22.5	24.8	23.5	22.5	22.5	22.8	22.3	283.75
	一般	3,981	4,192	4,449	4,411	4,853	4,018	4,139	3,891	3,673	4,032	4,104	3,702	49,445
	児童	839	790	948	1,254	1,736	989	1,043	1,058	979	894	899	914	12,343
	合計	4,820	4,982	5,397	5,665	6,589	5,007	5,182	4,949	4,652	4,926	5,003	4,616	61,788
	1日あたりの平均	202.9	205.4	218.1	231.2	255.9	222.5	209.4	210.6	206.8	218.9	219.9	207.5	217.8
WEB	開館日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
	一般	334	397	369	261	352	318	380	353	351	441	355	372	4,283
	児童	0	0	2	0	10	4	7	9	0	6	6	10	54
	合計	334	397	371	261	362	322	387	362	351	447	361	382	4,337
	1日あたりの平均	11.1	12.8	12.4	8.4	11.7	10.7	12.5	12.1	11.3	14.4	12.9	12.3	11.9
全館	開館日数	25	26	26	26	27	24	26	25	24	24	24	24	300
	一般	4,315	4,589	4,818	4,672	5,205	4,336	4,519	4,244	4,024	4,473	4,459	4,074	53,728
	児童	839	790	950	1,254	1,746	993	1,050	1,067	979	900	905	924	12,397
	合計	5,154	5,379	5,768	5,926	6,951	5,329	5,569	5,311	5,003	5,373	5,364	4,998	66,125
	1日あたりの平均	206.2	210.1	223.6	229.7	259.4	222.0	214.2	214.2	206.7	222.0	225.4	208.3	220.4

※一般…13歳以上、児童…13歳未満

※移動図書館の個人貸出は秩父図書館を含む

※WEB…インターネットで利用者本人が延長処理したもの

※4館及び全館の開館日数は平均値

(6)施設等利用者数

◆秩父図書館

区 分		利用回数	利用者数	備 考		
資料貸出		—	55,661人			
施設・設備利用	1階	資料閲覧等(※)	—	33,897人	図書・雑誌・新聞等閲覧	
		パソコン	—	1,922人	インターネット閲覧	
		AVブース	—	252人	VT・DVD視聴	
	2階	講座室	143回	1,255人	グループ自主学習会等	
		視聴覚室	154回	3,012人	講座、おはなし会、映画会、学習会	
		機材室・映写室	0回	0人	録音	
		読書室	—	7,796人		
	3階	参考調査室(※)	—	7,894人	参考調査室、郷土資料室	
		会議室	17回	—	企画展、作品展等	
		展示集会室	17回	1,859人	企画展、作品展等	
計			57,887人	一日平均施設設備利用者数	197.6人	
合 計			113,548人			

※ 1日5回、定時に1階及び参考調査室にいた利用者の延べ人数

◆荒川図書館

区 分		利用者数	備 考	
来館者		8,133人		
資料貸出		3,353人		
施設・設備等利用	資料閲覧等	4,137人	図書・雑誌・新聞等閲覧	
	パソコン	51人	インターネット閲覧	
	ビデオ	10人	VT・DVD視聴	
	CD	3人	CD視聴	
	学習閲覧机	579人	読書、自主学習	
	計	4,780人	一日平均施設設備利用者数	15.8人

◆吉田分館

区 分		利用者数	備 考	
来館者		5,606人		
資料貸出		2,603人		
施設・設備等利用	資料閲覧等	2,927人	図書・雑誌等閲覧	
	パソコン	58人	インターネット閲覧	
	AVブース	18人	VT・DVD視聴	
	計	3,003人	一日平均施設設備利用者数	10.2人

(7)開館日数と平均利用者数

館名	開館日数	資料貸出 利用者数(A)	施設利用者数 (B)	利用者数 (A+B)	一日平均 利用者数
秩父図書館	293日	55,661人	57,887人	113,548人	387.5人
荒川図書館	303日	3,353人	4,780人	8,133人	26.8人
吉田分館	295日	2,603人	3,003人	5,606人	19.0人
大滝分館	244日	171人	—	171人	0.7人
合計		61,788人	65,670人	127,458人	

※WEBの貸出を除く

(8)個人貸出資料数

単位:冊、点

区分	秩父図書館	移動図書館	荒川図書館	吉田分館	大滝分館	WEB	合計
一般書	103,948	192	3,516	2,920	258	3,561	114,395
児童書	72,965	68	8,137	3,777	223	462	85,632
郷土資料	1	0	0	0	0	0	1
紙芝居	2,423	0	515	142	0	4	3,084
点字資料	10	0	0	0	0	0	10
その他	0	0	0	0	0	0	0
図書計	179,347	260	12,168	6,839	481	4,027	203,122
雑誌	8,975	0	406	523	3	230	10,137
C D	6,944	0	121	123	2	78	7,268
D V D	12,002	0	773	369	13	0	13,157
ビデオテープ	48	0	0	7	0	0	55
カセットテープ	11	0	0	0	0	2	13
視聴覚資料計	19,005	0	894	499	15	80	20,493
その他	4	0	0	0	0	0	4
合計	207,331	260	13,468	7,861	499	4,337	233,756



(9) 移動図書館車貸出資料数

◆巡回駐車場別

巡回駐車場		巡回数(回)	貸出冊数(冊)	平均貸出冊数(冊)
小学校	尾田蒔小学校	9	3,784	420.4
	久那小学校	9	1,757	195.2
	高篠小学校	9	3,719	413.2
	大田小学校	9	2,012	223.6
	影森小学校	15	3,459	230.6
	荒川西小学校	9	1,551	172.3
一般	上吉田塚越風間商店前	9	164	18.2
	大滝地区	10	11	1.1
小計		79	16,457	208.3
小学校	長若小学校	9	1,349	149.9
	三田川小学校	9	1,240	137.8
	一般	三田川10区公会堂	9	77
小計		27	2,666	98.7
合計		106	19,123	180.4

◆個人・団体別

区分	箇所数	クラス数	巡回数(回)	貸出冊数(冊)	
団体	小学校	8	69	78	18,871
	小計	8	69	78	18,871
個人	一般	3	-	28	252
合計		11	69	106	19,123

(10) 配本所(公民館)貸出資料数

公民館	巡回数(回)	貸出冊数(冊)	平均貸出冊数(冊)
尾田蒔公民館	6	1,275	212.5
原谷公民館	6	1,508	251.3
久那公民館	6	1,270	211.7
高篠公民館	6	1,266	211.0
大田公民館	6	1,274	212.3
影森公民館	6	1,910	318.3
大滝国保診療所	6	600	100.0
合計	42	9,103	216.7

(11) 団体貸出資料数

区 分	秩父図書館	移動図書館	荒川図書館	吉田分館	大滝分館	合 計
来館貸出	14団体	—	1団体	1団体	0団体	16団体
	190回	—	52回	5回	0回	247回
	1,266冊	—	278冊	6冊	0冊	1,550冊
移動図書館 巡回	—	8団体	—	—	—	8団体
	—	78回	—	—	—	78回
	—	18,871冊	—	—	—	18,871冊
配本所	—	7団体	—	—	—	7団体
	—	42回	—	—	—	42回
	—	9,103冊	—	—	—	9,103冊
総合学習 文庫等	13団体	—	—	—	—	13団体
	89回	—	—	—	—	89回
	2,015冊	—	—	—	—	2,015冊
朝読セット	14団体	—	—	—	—	14団体
	755回	—	—	—	—	755回
	29,931冊	—	—	—	—	29,931冊
合 計	41団体 1,034回 33,212冊	15団体 120回 27,974冊	1団体 52回 278冊	1団体 5回 6冊	0団体 0回 0冊	58団体 1,211回 61,470冊

※団体数:クラス単位を学校単位に変更

(12) 各種サービス等

①リクエスト受付件数 1,480 件

②相互貸借

単位:冊

館 名	県立図書館等		市町村立図書館等		県外		合 計	
	貸出	借用	貸出	借用	貸出	借用	貸出	借用
秩父図書館	156	184	3,732	765	5	3	3,893	952
移動図書館	0	0	0	0	0	0	0	0
荒川図書館	10	5	494	3	0	0	504	8
吉田分館	11	1	66	56	0	0	77	57
大滝分館	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	177	190	4,292	824	5	3	4,474	1,017

③コピーサービス

秩父図書館 791 件 6,754 枚 (白黒 6,523 枚 カラー 231 枚)
 (内データベース分 1 件 4 枚 (法情報 4 枚 官報 0 枚))
 荒川図書館 33 件 96 枚 (白黒のみ)

④調査相談(レファレンス) 49 件

⑤対面朗読サービス 0 回 0 人 (延 0 時間)

⑥図書館見学等

秩父図書館 8 回 299 人
 荒川図書館 1 回 29 人
 吉田分館 2 回 51 人

(13) 主催講座・主催事業等実績

◆秩父図書館

事業内容	対象者	開催日	回数	参加者数
万葉集講座	一般	第2・4金曜日	22回	478人
短歌講座	一般	第1水曜日	11回	88人
俳句講座	一般	第2木曜日	11回	160人
おはなしの講習会	一般	第1火曜日	11回	174人
対面朗読ボランティア講座	一般	6月～11月	6回	100人
絵本よみきかせ講座	一般	第3木曜日	12回	302人
おはなし会	幼児・低学年児童	第2・4土曜日	23回	310人
親子でたのしむ絵本とわらべうた	乳児・保護者	第2・4水曜日	22回	680人
わくわくえほんタイム	幼児・児童	第1・3土曜日	20回	258人
大人のためのお話会	一般	7月・11月	2回	64人
子ども映画会	幼児・児童	8月・12月・3月	3回	62人
ぬいぐるみのおとまり会	幼児・児童	8月	1回	24人
かがくあそび教室	幼児・児童	7月	1回	16人
絵本フェスティバル	幼児・児童	8月	1回	63人
(ちよっと)こわいおはなし会	幼児・児童	8月	1回	26人
合 計			147回	2,805人

◆荒川図書館

事業内容	対象者	開催日	回数	参加者数
おはなし会	幼児・児童	8月・11月	2回	41人

◆館外サービス

事業内容	対象者	開催日	回数	参加者数
出張おはなし会	小・中学校	随時	56回	3,343人
出張ブックトーク	小・中学校	随時	18回	743人
出張読み聞かせ会	児童館等	随時	52回	1,167人
ブックスタート	乳児・保護者	月1回	12回	722人
育児学級等	乳児・保護者	随時	1回	12人
合 計			139回	5,987人

◆秩父図書館ブックリサイクル

来場者:167人(大人:162人 子ども:5人)

資料提供数(点)

分類	提供数
一般書	887冊
児童書	115冊
雑誌	713点
英字新聞	65点
カセットテープ	192点
合 計	1,972点

(14) サービス指標の推移

サービス指標	算定式	28年度	29年度	30年度
登録率	登録者÷人口×100	76.81%	79.39%	82.08%
蔵書回転率	貸出点数÷蔵書点数	0.64回	0.59回	0.57回
登録者1人当たり貸出点数	貸出点数÷登録者	5.10点	4.72点	4.56点
市民1人当たり蔵書	蔵書点数÷人口	6.16点	6.40点	6.61点
市民1人当たり貸出点数	貸出点数÷人口	3.92点	3.75点	3.74点
市民1人当たり資料費	資料費÷人口	398.08円	431.06円	407.41円

登録者：郡内在住、市内在勤・在学者を含む個人

蔵書点数：図書、視聴覚資料、雑誌等

貸出点数：個人貸出点数

資料購入費：図書、視聴覚資料、新聞・雑誌、その他資料

人口：62,513人(2019年4月1日現在)

(15) ベストリーダー

【一般書】

順位	書名	著者	回数
1	魔力の胎動	東野 圭吾	63回
2	かがみの孤城	辻村 深月	59回
3	マスカレード・ナイト	東野 圭吾	55回
4	あやし草紙(三島屋変調百物語伍之続)	宮部 みゆき	54回
5	おらおらでひとりいぐも	若竹 千佐子	53回
6	蜜蜂と遠雷	恩田 陸	50回
7	キラキラ共和国	小川 糸	49回
7	ラプラスの魔女	東野 圭吾	49回
9	人魚の眠る家	東野 圭吾	48回
10	危険なビーナス	東野 圭吾	45回
10	沈黙のパレード	東野 圭吾	45回
10	ナミヤ雑貨店の奇蹟	東野 圭吾	45回

【児童書】

順位	書名	著者	回数
1	でんしゃ	バイロン・バートン	278回
2	きんぎょがにげた	五味 太郎	263回
3	11ぴきのねこ ふくろのなか	馬場 のぼる	254回
4	おつきさまこんばんは	林 明子	250回
5	がたんごとんがたんごとん	安西 水丸	224回
6	しろくまちゃんのほっとけーき	わかやま けん	223回
7	にんじん	せな けいこ	201回
8	くだもの	平山 和子	194回
9	いぬがっぱい	グレース・スカール	193回
9	わたしのワンピース	にしまき かやこ	193回

【紙芝居】

順位	タイトル	著者	回数
1	かくれんぼ	瀬名 恵子	31回
2	アンパンマンとかびるんるん	やなせ たかし	15回
2	したきりすずめ	松谷 みよ子	15回
2	ないしょのプレゼント	磯 みゆき	15回
2	にげたくれよん	八木田 宜子	15回
6	おやつのじかん	神沢 利子	14回
6	かさじぞう	松谷 みよ子	14回
6	ねないこだあれ	松谷 みよ子	14回
9	アンパンマンとしょくぱんまん	やなせ たかし	13回
9	アンパンマンとばいきんまん	やなせ たかし	13回
9	いたずらかっぱのきずぐすり	やえがし なおこ	13回
9	おかしの上島のハロウィンパーティー	にしもと おさむ	13回
9	おばけのおまじない	内田 麟太郎	13回
9	子そだてゆうれい	桜井 信夫	13回
9	これはりんご	中川 ひろたか	13回

【雑誌】

順位	書名	出版社	回数
1	COTTON TIME 2018年3月	主婦と生活社	27回
2	日経ウーマン 2018年3月	日経ホーム出版社	25回
3	COTTON TIME 2018年1月	主婦と生活社	23回
4	NHKきょうの料理ビギナーズ 2018年2月号	NHK出版	22回
4	NHKきょうの料理ビギナーズ 2018年3月号	NHK出版	22回
4	Saita 2018年3月	芝パーク出版	22回
4	Saita 2018年4月	芝パーク出版	22回
8	COTTON TIME 2018年7月	主婦と生活社	21回
8	すてきにハンドメイド 2018年5月	日本放送出版協会	21回
10	COTTON TIME 2018年5月	主婦と生活社	20回
10	婦人公論 2018年4月24日	中央公論新社	20回

【CD】

順位	タイトル	歌手名	回数
1	BOOTLEG	米津 玄師	29回
2	Finally	安室 奈美恵	24回
3	アンコール	back number	20回
3	日本の恋と、ユーミンと。	松任谷 由実	20回
3	ゆずイロハ 1997-2017	ゆず	20回
6	CYCLE HIT 1991-2017	スピッツ	19回
7	あの日あの時	小田 和正	18回
7	美空ひばり／ベスト～名曲をうたう	美空 ひばり	18回
7	ユーミンからの、恋のうた。～松任谷由実／45周年記念ベストアルバム	松任谷 由実	18回
10	歌バカ 2	平井 堅	17回

【DVD】

順位	タイトル	内容	回数
1	モアナと伝説の海	アニメ	49回
2	トムとジェリー／夢のチョコレート工場 長編MOVIE	アニメ	47回
3	ズートピア	アニメ	46回
4	おさるのジョージ	アニメ	44回
4	ミッキーマウスとロードレーサーズ／みんなでゴー！	アニメ	44回
6	ひるね姫	アニメ	43回
7	アールと少年	アニメ	40回
8	トムとジェリー／テイルズ 1	アニメ	37回
8	トムとジェリー／テイルズ 3	アニメ	37回
10	ファンタスティック・ビーストと魔法使いの旅	洋画	36回

9 購入新聞・雑誌タイトル一覧

平成31年3月31日現在

(1)新聞

タイトル	秩父	荒川	吉田	大滝	タイトル	秩父	荒川	吉田	大滝
朝日新聞(朝・夕刊)	○	△			日本経済新聞(朝・夕刊)	○	△		
埼玉新聞(朝刊)	○	○			毎日新聞(朝・夕刊)	○	△		
産経新聞(朝刊)	○	○			読売新聞(朝・夕刊)	○	△		
スポーツニッポン	○	○			THE DAIRY YOMIURI	○			
東京新聞(朝刊)	○	○			週刊読書人	○			
日経産業新聞(朝刊)	○				図書新聞	○			

※荒川の△は朝刊のみ購入

(2)雑誌

タイトル	頻度	秩父	荒川	吉田	大滝	タイトル	頻度	秩父	荒川	吉田	大滝
AERA	週	○				現代農業	月	○			
アニメージュ	月	○				コットンタイム	隔月	○	○		
美しいキモノ	季	○				こどもとしゃかん	季	○			
栄養と料理	月	○				子どもと読書	隔月	○			
ESSE	月			○		子供の科学	月	○			
NHKガッテン!	季	○				こどものとも	月	○	○		
NHK短歌	月	○				こどものとも0・1・2	月	○	○		
NHK俳句	月	○				こどものとも年少版	月	○	○		
園芸ガイド	季		○			こどものとも年中向き	月	○	○		
演劇界	月	○				子どもの本棚	月	○			
オール讀物	月	○				ことりっふマガジン	季	○			
オレンジページ	月2	○				この本読んで!	季			○	
会社四季報	季	○				GOLF DIGEST	月	○			
岳人	月	○				サイクルスポーツ	月	○			
家庭画報	月	○				saita(※1)	月	○			
きょうの健康	月		○			埼玉史談(※2)	不定期	○			
きょうの料理	月		○			サライ	月	○			
きょうの料理ビギナーズ	月	○				サンデー毎日	週	○			
暮らしの手帖	隔月	○				CQ ham radio	月	○			
クロワッサン	月2	○				CD Journal	年10回	○			
群像	月	○				JTB時刻表	月	○			
芸術新潮	月	○				シアターガイド(※3)	月	○			
月刊一枚の繪	月			○		実業界	月	○			
月刊かがくのとも	月	○	○			週刊朝日	週	○			
月刊碁ワールド	月	○				週刊金曜日	週	○			
月刊サッカーマガジン	月	○				週刊新潮	週	○			
月刊たくさんのふしぎ	月	○	○			週刊東洋経済	週	○			
月刊天文ガイド	月	○				週刊文春	週			○	
月刊ニュースがわかる	月	○				趣味の園芸	月	○			

タイトル	頻度	秩父	荒川	吉田	大滝	タイトル	頻度	秩父	荒川	吉田	大滝
趣味の山野草	月			○		日本カメラ	月	○			
ジュリスト	月	○				Newsweek日本版	週	○			
将棋世界	月	○				Newton	月	○			
小説新潮	月	○				農耕と園芸	月				○
新潮	月	○				non-no	月			○	
スキーグラフィック	月	○				母の友	月	○			
SCREEN	月	○				ハルメク	月	○			
すてきにハンドメイド	月	○	○			PEAKS	月	○			
Stereo	月	○				PHP	月		○		
Sports Graphic Number	隔週	○				PHPのびのび子育て	月		○		
相撲	月	○				BE-PAL	月	○			
世界	月	○				Piccolo	月		○		
装苑	隔月	○				婦人公論	月2	○		○	
SODA	隔月	○				PLUS 1 Living	季	○			
卓球王国	月		○			BRUTUS	月2	○			
ターザン	月2	○				文學界	月	○			
ダ・ヴィンチ	月	○				文藝春秋	月		○		
旅の手帖	月	○				ベースボールマガジン	隔月	○			
ちいさなかがくのとも	月	○	○			Baby-mo	季	○			
地方自治	月	○				本の雑誌	月	○			
CHANTO	月			○		mina	月	○			
中央公論	月	○				MORE	月	○			
つり人	月	○				MOE	月	○			
鉄道ファン	月	○				MODERN LIVING	隔月	○			
Tennis Magazine	月	○				モノ・マガジン	月2	○			
天然生活(※4)	月		○			山と溪谷	月			○	
ドゥーパ!	隔月	○				ランドネ	隔月		○		
特選街	月	○				LEE	月		○		
driver	月	○				歴史街道	月	○			
なごみ	月			○		レタスクラブ	月			○	
日経WOMAN	月	○				レディブティック	月			○	
日経トレンドイ	月	○				ワンダーフォーゲル	隔月	○			
日経パソコン	月2	○									

※1 2019年1月号から不定期刊行になったため休止。

※2 刊行の間隔があまりにも不定期のため休止。

※3 2018年12月号で休刊。

※4 2019年4月号で休刊。

10 視聴覚機器

平成31年3月31日現在

◆秩父図書館

単位:台

機 器 名	台 数	機 器 名	台 数
16ミリ映写機	2	視聴覚障害者用録音再生機	2
DVDビデオプレーヤー	3	拡大読書機器	1
モニタービデオ	3	CDラジカセ	1

◆荒川図書館

単位:台

機 器 名	台 数	機 器 名	台 数
DVDビデオプレイヤー	2	CDプレイヤー	2
モニターテレビ	2		

◆吉田分館

単位:台

機 器 名	台 数	機 器 名	台 数
モニターテレビ(ビデオ内臓)	1	DVDプレイヤー	1
ビデオプレイヤー	1	モニターテレビ	1

11 秩父市視聴覚ライブラリー所蔵フィルム・機器等一覧

平成31年3月31日現在

(1)視聴覚ライブラリーフィルム所蔵分類別本数

◆16ミリフィルム 単位:本

社会教育関係	家庭教育	79
	高齢者問題	15
	郷土関係	15
	平和教育	12
	環境問題	6
	同和教育関係	66
	児童劇	25
	アニメーション	91
	小計	309
学校教育関係	交通安全	9
	保健体育・性教育	18
	理科・生活科その他	53
	その他	20
	小計	100
計	409	

◆DVD 単位:本

社会教育関係	郷土関係	2
	災害・防災・救急・交通安全	10
	趣味教養	1
	人権・平和教育	5
	環境問題	3
	防犯・社会問題	14
	アニメーション	29
	小計	64
学校教育関係	歴史	2
	その他	6
	小計	8
合計	72	

◆ビデオ 単位:本

社会教育関係	環境問題	29
	郷土関係	41
	障害者問題	7
	健康	15
	同和教育	24
	人権教育	28
	災害	3
	防犯	1
	福祉	6
	道徳	18
	交通安全	4
	平和教育	2
	アニメーション	64
	その他	35
	小計	277
学校教育関係	国語	17
	算数	2
	理科・科学	26
	社会	90
	技術・家庭	5
	保健	7
	体育	1
	生活	1
その他	9	
小計	158	
合計	435	

(2)視聴覚ライブラリー所蔵機器 単位:台

機器名	台数
16ミリ映写機	3
スクリーン	2
フィルム巻き返し器	1
延長コード	1

12 平成30年度 秩父市視聴覚ライブラリー利用統計

平成31年3月31日現在

(1)16ミリフィルム・ビデオテープ利用状況

区 分		貸 出 数 (本)			延利用者数 (人)
		16ミリフィルム	ビデオテープ	DVD	
秩父市	学校教育関係	0	0	0	0
	社会教育関係	0	4	3	474
	そ の 他	2	0	0	30
横瀬町	学校教育関係	0	0	0	0
	社会教育関係	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0
小鹿野町	学校教育関係	0	0	0	0
	社会教育関係	0	1	0	48
	そ の 他	0	0	0	0
皆野町	学校教育関係	0	0	0	0
	社会教育関係	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0
長瀬町	学校教育関係	0	0	0	0
	社会教育関係	0	0	0	0
	そ の 他	0	3	0	172
その他	学校教育関係	0	0	0	0
	社会教育関係	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0
合計	学校教育関係	0	0	0	0
	社会教育関係	0	5	3	522
	そ の 他	2	3	0	202
	合 計	2	8	3	724

(2)機材貸出回数

機 材 等	回数	機 材 等	回数
16ミリ映写機	1	三脚式スクリーン	0
フィルム巻き返し器	0	延長コード	0

(3)利用対象別フィルム・機材等の貸出回数

利用対象名	回数	利用対象名	回数	利用対象名	回数
幼稚園	0	小学校	0	公民館	0
保育所	0	中学校	1	子ども会等	0
児童館	0	高等学校	1	P T A	0
学童保育室	1	教育委員会	1	そ の 他	2

1 3 秩父市立図書館条例

平成 17 年 4 月 1 日

条例第 114 号

(趣旨)

第 1 条 この条例は、図書館法(昭和 25 年法律第 118 号。以下「法」という。)第 10 条及び第 16 条の規定に基づき、図書館及び図書館協議会の設置等に関し必要な事項を定めるものとする。

(図書館及び分館の設置)

第 2 条 本市に図書館及び分館を設置する。その名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
秩父市立秩父図書館	秩父市上町三丁目 6 番 27 号
秩父市立荒川図書館	秩父市荒川日野 66 番地 2
秩父市立秩父図書館吉田分館	秩父市下吉田 6569 番地 1
秩父市立秩父図書館大滝分館	秩父市大滝 4058 番地

(平 29 条例 28・一部改正)

(職員)

第 3 条 図書館に、法第 13 条に基づき館長及び必要な職員を置く。

(利用者の秘密保持)

第 4 条 図書館の業務に従事する者は、図書等の提供活動を通じて知り得た利用者の秘密をもらしてはならない。

(図書館協議会の設置)

第 5 条 法第 14 条第 1 項の規定に基づき、図書館に秩父市図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

2 協議会の委員(以下「委員」という。)の定数は、15 人以内とし、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が任命する。

3 委員の任期は、2 年とする。ただし再任することができる。

4 委員に欠員が生じたときは、補欠委員を選任することができる。ただし補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(平 24 条例 15・一部改正)

(委任)

第 6 条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 24 年 3 月 22 日条例第 15 号)

この条例は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 29 年 12 月 21 日条例第 28 号)

この条例は、平成 30 年 3 月 12 日から施行する。

1 4 秩父市立図書館管理規則

平成 17 年 4 月 1 日
教育委員会規則第 31 号

目次

- 第 1 章 総則(第 1 条)
- 第 2 章 図書館奉仕
 - 第 1 節 通則(第 2 条—第 4 条)
 - 第 2 節 図書館の利用(第 5 条—第 12 条)
- 第 3 章 図書館施設等の利用(第 13 条—第 15 条)
- 第 4 章 処務(第 16 条—第 18 条)
- 第 5 章 補則(第 19 条・第 20 条)
- 附則

第 1 章 総則

(趣旨)

第 1 条 この規則は、秩父市立図書館条例(平成 17 年秩父市条例第 114 号。以下「条例」という。)第 6 条の規定に基づき、秩父市立図書館(以下「図書館」という。)の管理運営に関し必要な事項を定めるものとする。

第 2 章 図書館奉仕

第 1 節 通則

(開館時間及び休館日)

第 2 条 図書館の開館時間及び休館日は、次のとおりとする。ただし、秩父市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が特に必要があると認めるときは、これを変更することができる。

施設名	月	火	水	木	金	土・日	祝日
秩父市立秩父図書館	休館日	10:00	10:00	10:00	10:00	10:00	10:00
		18:00	18:00	18:00	18:00	18:00	18:00
秩父市立荒川図書館	休館日	9:00	9:00	9:00	9:00	9:00	9:00
		17:00	17:00	17:00	17:00	17:00	17:00
秩父市立秩父図書館 吉田分館	休館日	9:00	9:00	9:00	9:00	9:00	休館日
		17:00	17:00	17:00	17:00	17:00	
秩父市立秩父図書館 大滝分館	休館日	9:00	9:00	9:00	9:00	休館日	休館日
		16:00	16:00	16:00	16:00		

- (1) 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日まで
- (2) 館内整理日
- (3) 図書特別整理期間(年 2 回各 7 日以内)

(利用の制限)

第3条 館長は、図書館の利用者が、次の各号のいずれかに該当するときは、その者の利用を禁止し、又は中止させることができる。

- (1) この規則の規定に違反したとき。
- (2) 他の利用者に迷惑を及ぼしたとき。
- (3) 館長その他の職員の指示に従わないとき。

(損害賠償)

第4条 図書館の入館者並びに図書、逐次刊行物、記録及び視聴覚資料(以下「資料」という。)の館外貸出しを受けた者は、自己の責めに帰すべき理由により、図書館の施設若しくは設備を損傷し、又は備品若しくは資料を亡失し、若しくは損傷したときは、これを修理し、又はその損害を賠償しなければならない。

第2節 図書館の利用

(館内利用)

第5条 館内において資料を利用しようとする者は、所定の場所で利用しなければならない。

2 貴重資料(館長が定めるものを除く。)を利用しようとするときは、館内閲覧票(様式第1号)に所定の事項を記入し、資料を借り受けるものとする。

(館外利用)

第6条 資料を館外で利用しようとする者は、図書館利用カード(様式第2号。以下「利用カード」という。)の交付を受けなければならない。

- 2 資料を館外で利用するときは、利用の都度利用カードを提示しなければならない。
- 3 利用カードを有する者は、利用カードを紛失したとき又はその住所若しくは氏名等その記載事項を変更したときは、速やかに館長に届け出なければならない。
- 4 利用カードは、他人に譲渡し、若しくは貸与し、又は不正に使用してはならない。

第7条 同時に館外で利用できる資料は、10点以内とし、その利用期間は、2週間以内とする。ただし、館長が特別の理由があると認める場合は、この限りでない。

(平17教委規則50・一部改正)

(団体貸出し)

第8条 団体が資料の貸出しを受けることができる者は、市内の事業所、機関又は団体(以下「団体等」という。)とする。ただし、館長が特別の理由があると認める場合は、この限りでない。

第9条 資料の団体利用については、第6条の規定を準用する。

第10条 同一団体等が、同時に館外利用できる資料は、200点以内とし、その利用期間は、3か月以内とする。

(館外利用の制限)

第 11 条 館長が館外での利用を不相当と認めた資料については、館外で利用することはできない。

(盲人用点字図書、録音物等の貸出し)

第 12 条 視聴覚障害者(以下「障害者」という。)に盲人用点字図書、録音物等の館外貸出しを行うことができる。

2 前項の貸出しは、郵便等による発送をもって行うことができる。

3 障害者が同時に借り受けることができる盲人用点字図書及び録音物は、それぞれ 10 点以内とし、貸出期間は 1 か月以内とする。

(平 17 教委規則 50・平 19 教委規則 11・一部改正)

第 3 章 図書館施設等の利用

(施設の利用)

第 13 条 図書館は、その事業に支障のない限りにおいて、市民の学習その他文化的事業等その利用の目的が図書館の設置目的に合致するもので、次に掲げる以外の場合にその施設及び設備(以下「施設等」という。)を利用させることができる。

(1) 公益を害するおそれがあるとき。

(2) 営利活動、宗教活動及び政治活動を目的とするとき。

(3) その他管理上支障があるとき。

2 前項の規定により図書館の施設等を利用しようとする者は、図書館利用申請書(様式第 3 号)により、館長の許可を受けなければならない。

3 館長は、前項の利用申込みがあったときは、これを審査し、支障がないと認める場合に許可するものとする。

4 館長は、その利用目的が第 1 項の規定に反すると認めたときは、いつでも前項に規定する利用の許可を取り消し、又はその利用の停止を命ずることができる。

(施設の利用時間)

第 14 条 図書館施設等の利用時間は、第 2 条の利用時間と同様とする。ただし、館長が特に必要があると認めた場合は、これを変更することができる。

2 図書館施設等を継続して利用できる期間は、6 日以内とする。ただし、特別の理由により館長の許可を受けた場合は、この限りでない。

(原状回復)

第 15 条 施設等の利用者は、その利用が終わったとき、又は利用の許可を取り消されたときは、速やかに施設等を原状に復さなければならない。

第 4 章 処務

(所掌事務)

第 16 条 図書館の分掌事務は、図書館管理運営事業に関することとする。

(平 22 教委規則 5・全改、平 25 教委規則 3・一部改正)

(職の設置)

第 17 条 図書館に館長を置く。

2 図書館に主席主幹、主幹、主査、主任、主任司書、司書及び司書補を置くことができる。

3 図書館に主事及び別に定める職を置くことができる。

(職務)

第 18 条 館長は、上司の命を受け、図書館の事務を掌理し、その事務を処理するため所属の職員を指揮監督する。

2 主席主幹は、上司の命を受け、図書館内の事務を調整し、その事務を処理するため所属の職員を指揮監督するとともに、特に指定された専門的な事務に関する事項を処理する。

3 主幹は、上司の命を受け、図書館内の事務を調整し、その事務を処理するため所属の職員を指揮監督するとともに、特に指定された事務に関する事項を処理する。

4 主査は、上司の命を受け、特に指定された事務に関する事項を処理するとともに、職員の担任する事務を監督する。

5 主任及び主任司書は、上司の命を受け、担任する事務を処理するとともに、専門的な知識の習得に努める。

6 司書及び司書補は、上司の命を受け、図書館の専門的な事務を処理する。

7 前条第 3 項の職にある者は、上司の命を受け、担任する事務を処理する。

第 5 章 補則

(寄贈及び寄託)

第 19 条 図書館は、資料の寄贈及び寄託を受けることができる。

2 図書館に資料を寄贈又は寄託しようとするものは、資料の種類、住所及び氏名を館長に申し出て承認を得た後、現品を提出するものとする。

3 寄託資料は、図書館購入の資料と同様の取扱いをするものとする。ただし、その館外での利用については、寄託者の承認を得なければならない。

4 図書館は、寄託資料が天災その他の避けることができない事情により受けた損害に対して、その責任を負わないものとする。

(その他)

第 20 条 この規則の施行に関し必要な事項は、あらかじめ教育長の承認を得て館長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の日の前日までに、合併前の秩父市立図書館管理規則(昭和 63 年秩父市教育委員会規則第 4 号)又は荒川村立図書館管理規則(平成 16 年荒川村教育委員会規則第 2 号)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの規則の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則(平成 17 年 9 月 16 日教委規則第 50 号)

この規則は、平成 17 年 10 月 1 日から施行する。

附 則(平成 19 年 9 月 25 日教委規則第 11 号)

この規則は、平成 19 年 10 月 1 日から施行する。

附 則(平成 22 年 3 月 26 日教委規則第 5 号)

この規則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 25 年 3 月 26 日教委規則第 3 号)

この規則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 28 年 3 月 26 日教委規則第 号)

この規則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

様式第 1 号(第 5 条関係)

館 内 閲 覧 票

月	日	氏名	図書貸出カード 番号・電話	
住所			学校名 職業	
請求記号	書名		貸出印	受領印

様式第 2 号(第 6 条関係)



15 秩父市立図書館資料複写実費徴収規則

平成 27 年 3 月 26 日

規則第 8 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、秩父市立図書館(以下「図書館」という。)の利用者が学術研究又は学習に供するため、図書館の所蔵する資料(以下「資料」という。)を複写する場合における実費の徴収に関し必要な事項を定めるものとする。

(実費の額)

第 2 条 徴収する実費の額は、1 面につき 10 円(カラー複写にあつては、50 円)とする。

(申込み)

第 3 条 資料を複写しようとする者は、資料複写申込書(別記様式)に実費を添えて、図書館長に申し込まなければならない。

(実費の不還付)

第 4 条 既納の実費は、還付しない。

(実費の減免)

第 5 条 市長は、特別な理由により必要と認めるときは、徴収する実費を減額し、又は免除することができる。

(複写の拒否)

第 6 条 図書館長は、資料を複写することが不相当と認めるときは、これを拒否することができる。

(その他)

第 7 条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行前に廃止前の秩父市立図書館資料複写実費徴収規則(平成 17 年秩父市教育委員会規則第 32 号)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされたものとみなす。

別記様式(第3条関係)

資料複写申込書

No _____

年 月 日

秩父市立図書館長 様

住 所 _____

申込者

氏 名 _____

次のとおり複写を申し込みます。

なお、複写に伴う著作権に関する一切の責任は、私が負うことを申し添えます。

複 写 内 容					
資料名又は資料番号					
複写箇所	種 別	面 数	単 価	金 額	備 考
	白 黒		10 円	円	
	カ ラ ー		50 円		

※ 上記の表で申込者は、太枠の枠内のみ記入してください。

領 収 書

No _____

¥ _____

ただし、複写実費

上記の金額を領収しました。

年 月 日

様

秩 父 市 出 納 員
(秩父市立図書館)

16 秩父市視聴覚ライブラリー条例

平成 17 年 4 月 1 日

条例第 120 号

(設置)

第 1 条 学校教育及び社会教育の振興と向上を図るため、秩父市視聴覚ライブラリー(以下「ライブラリー」という。)を設置する。

(名称及び位置)

第 2 条 ライブラリーの名称及び位置は、次のとおりとする。

- (1) 名称 秩父市視聴覚ライブラリー
- (2) 位置 秩父市上町三丁目 6 番 27 号

(事業)

第 3 条 ライブラリーは、次の事業を行う。

- (1) 視聴覚教育の奨励に関すること。
- (2) 視聴覚教育教材教具の整備及び貸出しに関すること。
- (3) 視聴覚教育に関する資料の収集、作成及び周知に関すること。
- (4) その他設置目的にそつた事業に関すること。

(利用)

第 4 条 ライブラリーを利用しようとする者は、教育委員会規則の定める手続により許可を受けなければならない。

(賠償義務)

第 5 条 前条の規定による利用の許可を受けた者は、ライブラリーの施設、機材等を破損し、又は亡失したときは、現品又はこれに相当する金額を賠償しなければならない。

(委任)

第 6 条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日の前日までに、合併前の秩父市視聴覚ライブラリー条例(昭和 56 年秩父市条例第 9 号)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この条例の相当規定によりなされたものとみなす。

17 秩父市視聴覚ライブラリー条例施行規則

平成 17 年 4 月 1 日
教育委員会規則第 37 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、秩父市視聴覚ライブラリー条例(平成 17 年秩父市条例第 120 号。以下「条例」という。)第 6 条の規定に基づき、条例の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(利用手続)

第 2 条 条例第 4 条の規定により利用の許可を受けようとする者は、視聴覚資料利用申込書(別記様式)を秩父市教育委員会(以下「教育委員会」という。)に提出しなければならない。

2 前項の申込者が、教材・教具(16 ミリ映写機、16 ミリフィルム、VTR 等)を利用するときは、埼玉県教育委員会が発行した修了証(「映画」コース等)を併せて提示しなければならない。

(利用許可)

第 3 条 教育委員会は、前条の規定により利用申込書を受理した場合は、その利用目的及び内容を検討し、適当と認めるときは、貸出しを行うものとする。

(貸出期間)

第 4 条 教材・教具の貸出期間は、3 日以内とする。ただし、教育委員会が特別の理由があると認められた場合は、この限りでない。

(権限譲渡の制限)

第 5 条 利用者は、貸出しを受けた教材・教具を他に転貸してはならない。

(対価徴収の禁止)

第 6 条 利用者は、教材・教具の利用に当たっては、いかなる対価も徴収してはならない。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日の前日までに、合併前の秩父市視聴覚ライブラリー条例施行規則(昭和 56 年秩父市教育委員会規則第 1 号)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされたものとみなす。

別記様式(第2条関係)

視聴覚資料利用申込書

No. _____ 視聴覚資料の利用を申し込みます。

秩父市教育委員会 様

機関又は団体名		
所在地	電話番号	
代表者職氏名		
利用目的		
申込み	_____年 月 日	
貸出	_____年 月 日 時	
返却	_____年 月 日 時まで	
種別	題名	備考

利用者氏名 _____ 修了証 No. _____

図 書 館 要 覧

令和元年度版

編集・発行 秩父市立図書館

〒368-0035 秩父市上町三丁目6番27号

電話 0494-22-0943

FAX 0494-24-4914